

宛先		シーメンス 株式会社
会社名:		デジタルインダストリーズ
担当者名:	様	カスタマーサービス事業部
		〒141-8641
件名:シーメンス AG 社部品修理・点検作業等(保証期間中製品の無償修理・交換含む)依頼の件		東京都品川区大崎 1-11-1
		ゲートシティ大崎ウエストタワー
TEL:		TEL:03-3493-7325
		メール: industry.service.skk@siemens.com
発信日	枚数	担当者
	本紙を含む	8 枚

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

添付の取引条件をご確認・同意のうえ、別紙の『シーメンス AG 社部品修理／点検作業注文書』に必要事項を記入し、記名・捺印後、先ずはメールにてご送付くださいますようお願い申し上げます。

その後、以下の手順に従い、改めて『シーメンス AG 社部品修理／点検作業注文書』を点検・修理対象品と共に下記弊社指定先へ送付願います。下取り交換およびアップグレードの依頼の場合は、注文書のみ送付願います。

点検・修理対象品を送付の際は、『シーメンス AG 社部品修理／点検作業注文書』を 2 セット印刷し、①: 1 セットを本体と梱包、②: 残りの 1 セットを外箱に添付してください。

点検・修理対象品指定送付先: 送料はお客様にてご負担をお願いします。

送付先: 〒143-0006 東京都大田区平和島 2-1-1 JMT 京浜 B 棟 5 階 日本通運株式会社 SKK 故障品担当 宛 Tel: 03-5767-8493

注) 送り状に弊社見積番号を必ず記載してください。

注) 点検・修理対象品の発送前に、弊社担当者に『発送予定日』の連絡をお願いします。

事前連絡の無い荷物および荷受可能日前に荷受けした荷物は着払いにて返品いたします。また、紛失等が発生しても弊社では責任を負いません。

注) 本体の運送中に損傷のないよう梱包方法には、くれぐれもご注意ください。運送中の損傷については弊社では責任を負いません。

不明な点及び、その他ご質問等がございましたら担当営業もしくは下記までご連絡願います。

連絡先: 03-3493-7325(代表) 平日 9:00~12:00、13:00~18:00

メール: industry.service.skk@siemens.com

敬具

シーメンス AG 社部品修理・点検作業等/取引条件

作業内容:

【**詳細点検**】ドイツシーメンス AG 社工場で実施する不具合機器の原因究明のための標準詳細点検作業

【**有償修理**】ドイツシーメンス AG 社工場で実施する故障部位の標準修理作業(必要部品の調達も含む)

【**オーバーホール(O/H)**】ドイツシーメンス AG 社工場で実施する故障部位の交換作業(必要部品の調達も含む)

【**下取り交換**】不具合品とその同等品である『修理再生品』との交換販売。受注後、再生品の在庫を確認し、在庫がある場合に再生品を発送いたします。その後当社まで不具合品を発送いただき、ドイツシーメンス AG 社にて下取り判定いたします。

【**アップグレードサービス**】不具合品とそのアップグレード品である『修理再生品』との交換販売。受注後、再生品の在庫を確認し、在庫がある場合に再生品を発送いたします。その後当社まで不具合品を発送いただき、ドイツシーメンス AG 社にて下取り判定いたします。

【**無償保証・修理**】保証期間中製品の無償修理作業。保証期間中製品に対する対応は当社の判断で、ご依頼と異なる場合がございます。対応方法および納期については別途ご連絡いたします。

【**無償保証・交換**】保証期間中製品の無償交換。保証期間中製品に対する対応は当社の判断で、ご依頼と異なる場合がございます。対応方法および納期については別途ご連絡いたします。

対象機器: シーメンス AG 社製産業用電気品

サービス・サポート終了機器(シーメンス AG にてライフサイクル:PM500 のフェーズに該当する製品)については注文をお受けすることはできません。

その他、対象外となる場合については下記注意事項をご参照ください。

作業納期:

【詳細点検】

シーメンス AG 社詳細点検/修理作業:外為法輸出規制 『非該当品』

- 約 4 か月=輸出業務処理(国内):約 10 営業日+シーメンス AG 社詳細点検作業(海外):約 3 か月

シーメンス AG 社詳細点検/修理作業:外為法輸出規制 『該当品』

- 約 6 か月=輸出業務処理(国内):約 3 か月+シーメンス AG 社詳細点検作業(海外):約 3 か月

注) 『詳細点検後の修理・オーバーホール』に関しましては、納期が更に『約 1 か月』加算されます。

【修理作業・オーバーホール】

シーメンス AG 社詳細点検/修理作業:外為法輸出規制 『非該当品』

- 約 4 か月=輸出業務処理(国内):約 10 営業日+シーメンス AG 社詳細点検作業(海外):約 3 か月

シーメンス AG 社詳細点検/修理作業:外為法輸出規制 『該当品』

- 約 6 か月=輸出業務処理(国内):約 3 か月+シーメンス AG 社詳細点検作業(海外):約 3 か月

【下取り交換・アップグレード】

再生品は希少在庫品のため、受注後の納期回答になります。

作業料金:

別途見積のとおり

詳細点検報告書の翻訳費用は定額 25,000 円とさせていただきます。ただし、詳細点検報告書以外の別途資料などについては、別途翻訳費用がかかります。

注) 作業内容や諸事情により、実際の請求金額が変更する場合がございます。

【支払い条件】

- 現金振り込み
- 請求書発行後、毎月月末締め翌月末銀行振込
- 振込先: シティバンク、エヌ・エイ (0401) 東京支店(730) 普通 7124429 シーメンス(カ)

注意事項:**【詳細点検】**

1. 詳細点検は技術的事情(サポート満了製品など)により、シーメンス AG 社が受け付けない場合があります。
2. ユーザーデータは初期化されます。事前にバックアップ作成、バックアップの有無などご確認下さい。
3. 点検の対象は『ハードウェア』です。『ソフトウェア』の詳細はテクニカルサポートにて実施します
4. 標準実施項目以外の点検内容はお受けできません。
5. 標準試験にて機器の不具合が『不再現』である場合、『不再現』を結果として作業を終了いたします。
6. 国内一次点検実施(ドライブ、IPC、モータのみ)のご用命は別注文書になります。
7. 詳細点検では機器に生じた不具合の特定と推定要因を検討しますが、『外的要因』の全てが特定できるわけではありません。
8. 詳細点検の精度は別紙『シーメンス AG 社部品修理・点検作業・下取交換 注文書』内の故障内容に依存します。できる限り正確な情報／事象を記載してください。
9. 詳細点検報告書の提出納期は、上記作業納期のとおりになります。
10. 詳細点検による機器の保証延長はありません。
11. 詳細点検報告書はシーメンス AG 社が作成した物(英／独文)を提出いたします。
12. 本注文に報告書の翻訳・加工・編集などの作業は含んでおりません。
13. 報告書の和文本文に関しましては『有償』にてお受けいたしますが、訳文は『参考文章』として提出いたします。正規報告書はシーメンス AG 社が作成/提出した物のみです。記載内容の理解に関しましては正規報告書に記載されている内容を『正』といたします。
14. 詳細点検にて取り外した部品(不具合素子など)は、お客様に返品されませんので予めご了承ください。

【有償修理】

1. 機器の不具合箇所・状態によって、『修理不能』と判定する場合があります。
2. シーメンス AG 社の標準受入検査にて不具合が『不再現』の場合、『修理不能』と判定します。
3. 修理による製品の性能・品質維持が困難である場合、『修理不能』と判定する場合があります。
4. 『修理不能』の場合、報告書は提出されません。『修理不能』の旨をメールにて通知いたします。
5. 『修理不能』判定の場合であっても『基本料金・送料・非該当証明書・諸経費』は請求させていただきます
6. 修理前の故障部位特定に必要な点検及び修理お見積をご用命の際は、弊社規定の修理前見積料金(一次点検作業費)を頂きます。
7. 一次点検作業は製品によって、お受けできない場合があります。事前にご確認ください。
8. 修理お見積作成後、修理作業の発注に至らない場合、『基本料金・送料・非該当証明書・諸経費』をご請求させていただきます。
9. 修理お見積ご提出後一ヶ月以内に、修理作業を発注いただけない場合、お預品を返却させていただきます。
この場合、『基本料金・送料・非該当証明書・諸経費』をご請求いたします。
10. ユーザーデータは初期化されます。事前にバックアップ作成、バックアップの有無などご確認下さい。
11. 修理した製品は『その修理箇所に関して』修理完了日から起算して 6 カ月間の保証が付きまます。
12. 製品本体の保証期間は延長されません。
13. 修理の金額が本体販売価格の 75%を超える場合、本体交換/下取り交換をお勧めいたします。
14. 標準実施以外の修理作業を要請される場合(詳細点検など)、追加費用が発生いたします。
15. 修理報告書はシーメンス AG 社が作成した物(英／独文)を提出いたします。報告書は実施作業内容と交換個所のみが記載された簡潔的なもの(A4 一枚程度)です。『試験結果、手順、判定条件、良/否結

果、写真』など、詳細事項は記載していません。

16. 本注文に修理報告書の翻訳・加工・編集などの作業は含んでいません。

【オーバーホール(O/H)】

1. O/Hは製品によって、お受けできない場合があります。事前にご確認ください。
2. お預かりした機器の状態によって、『O/H 不能』と判定する場合があります。
3. O/Hは機器の『受入検査、簡易清掃、消耗部品/基板交換(電池を除く)、機器の改修、試験』を含みますが、事前の作業及び交換部位の詳細はお答えできません。作業後に報告書を提出いたします。
4. O/H作業内容及び手順に関する特定のご用命はお受けいたしません。
5. O/Hによる製品の性能・品質維持が困難である場合、『O/H 不能』と判定する場合があります。
6. 『O/H 不能』の場合、報告書は提出されません。『O/H 不能』の旨をメールにて通知いたします。
7. 『O/H 不能』判定の場合であっても『基本料金・送料・非該当証明書・諸経費』は請求させていただきます。
8. O/Hの作業にて機器の『不具合』が特定された場合、『有償修理』が追加されます。『有償修理』の注意事項をご参照ください。
9. O/H作業にて『有償修理』が追加された場合、『修理作業費用』を追加請求いたします。
10. ユーザーデータ(定数設定)は初期化されます。事前にバックアップ作成、バックアップの有無などご確認下さい。
11. O/Hした製品は『その交換部品に関してのみ』O/H完了日から起算し、6カ月間の保証が付きます。
12. 製品本体一式の保証期間は延長されません。
13. O/Hの金額が本体販売価格の75%を超える場合、本体交換または下取り交換をお勧めいたします。
14. 本注文はドイツシーメンスAG社での標準O/H作業の発注です。標準実施項目以外のO/H作業を要請される場合(不具合究明など)、追加費用が発生いたします。
15. O/H報告書はシーメンスAG社が作成した物(英/独文)を提出いたします。報告書は実施作業内容と交換箇所のみが記載された簡潔的なもの(A4一枚程度)です。『試験結果、手順、判定条件、良/否結果、写真』など、詳細事項は記載していません。
16. 本注文に報告書の翻訳・加工・編集などの作業は含んでいません。

【下取り交換】

1. 発注後に『在庫無し』の回答をさせていただく場合があります。この場合、受注はキャンセルさせていただきます。
2. 不具合品は相当金額にて引き取り、『修理再生品』価格から値引き販売いたします。
3. 不具合品の『下取りのみ』は受注していません。必ず『修理再生品』の発注をしてください。
4. 『新品予備品』の販売に下取り交換は適用されません。
5. 不具合品の下取り『可否判定』はシーメンス社製作工場にて実施いたします。
6. 不具合品の下取り交換には別途処理費用、『送料・非該当証明書・諸経費』が発生します。
7. 処理費用が下取り価格を上回る製品は受付いたしません。(目安:下取り査定額が10万円以下の機器)
8. 不具合品が『修理再生不能』な状態の場合(機械的破損、焼損、著しい汚れなど)、不具合品の下取りはできません。
9. 『下取り不可』の判定の場合でも発生した費用『送料・非該当証明書・諸経費』は請求いたします。
10. 『下取り不可』の判定の場合、『修理再生品』の値引き販売はありません。
11. 『修理再生品』の保証期間は出荷試験日から起算される12カ月間です。
12. 『修理再生品』の在庫は発注後からの照会となります。受注後に『在庫無し』の回答をする場合があります。
13. お客様の不具合品は、『修理再生品納品後から1ヵ月以内』に弊社指定場所まで返送をお願いします。
14. 不具合品の国内返送費用は、『お客様の負担』でお願いします。
15. 期限内に不具合品の返送がされない場合、下取交換契約は不成立となり、下取り価格を追加で請求いたします。
16. お預かりするお客様の『不具合品』は、下取り交換の発注時点で『所有権』を弊社に譲渡していただきます。
17. 下取部品の型番が修理再生品違う場合は下取出来ませんので、ご注意ください。

【アップグレード】

1. 発注後に『在庫無し』の回答をさせていただく場合があります。この場合、受注はキャンセルさせていただきます。
2. 不具合品は相当金額にて引き取り、『修理再生品』価格から値引き販売いたします。
3. 不具合品の『下取りのみ』は受注していません。必ず『修理再生品』の予備品発注をしてください。
4. 『新品予備品』の販売に下取り交換は適用されません。
5. 不具合品の下取り『可否判定』はシーメンス社製作工場にて実施いたします。
6. 不具合品の下取り交換には別途処理費用、『送料・非該当証明書・諸経費』が発生します。
7. 処理費用が下取り価格を上回る製品は受付いたしません。(目安:下取り査定額が10万円以下の機器)
8. 不具合品が『修理再生不能』な状態の場合(機械的破損、焼損、著しい汚れなど)、不具合品の下取りはできません。
9. 『下取り不可』の判定の場合でも発生した費用『送料・非該当証明書・諸経費』は請求いたします。
10. 『下取り不可』の判定の場合、『修理再生品』の値引き販売はありません。
11. 『修理再生品』の保証期間は出荷試験日から起算される12カ月間です。
12. 『修理再生品』の在庫は発注後からの照会となります。受注後に『在庫無し』の回答をする場合があります。
13. お客様の不具合品は、『修理再生品納品後から1カ月以内』に弊社指定場所まで返送をお願いします。
14. 不具合品の国内返送費用は、『お客様の負担』でお願いします。
15. 期限内に不具合品の返送がされない場合、アップグレードサービス契約は不成立となり、下取り価格を追加で請求いたします。
16. お預かりするお客様の『不具合品』は、アップグレードサービスの発注時点で『所有権』を弊社に譲渡していただきます。
17. 返却いただいた不具合品の型番が、上記各項記載品と異なる場合は下取出来ませんので、ご注意ください。

お客様による作業対象品の発送:

本体の運送中に損傷のないよう梱包方法には、くれぐれもご注意ください。運送中の損傷については当社では責任を負いません。また、弊社へ発送する際の送料はお客様にて負担をお願いします。着払いはできません。

作業後について:

作業終了後、注文書に記載の返送先宛に発送いたします。

受領遅滞条項:

作業終了後で、修理完了品を指定の納期に納入可能にもかかわらず、お客様の責に帰する理由により受領を拒否または受領が不可能となった場合は、受領遅滞とみなし、以下が適用されます。

- * 受領遅滞が生じた時点で修理完了品の危険負担は弊社よりお客様へ移転します。
- * お客様の同時履行の抗弁権はなくなり、受領がなくてもお客様に作業料の支払義務が発生します。
- * 受領遅滞により弊社が被った損害についてお客様は賠償責任を負うものとします。
- * 受領遅滞の状態が1か月を超える場合、次の定めに従いお客様負担による『返却』、『処分』または、『保管』対応を進めます。

【返却】

1. 『返却』には別途『返送費用』が発生いたします。
2. お預かり品の返却は車上渡しを条件として別途お見積もりをいたします。

【処分】

1. 修理完了品の処分には別途『廃棄費用』が発生いたします。
2. 廃棄処分に関しましては、別途お見積もりを提出いたします。
3. 廃棄作業受注後に『お預かり品の廃棄』と『廃棄証明書の発行』をいたします。

【保管】

1. 修理完了品の保管の延長は『一年間』を限度とし、弊社指定倉庫で保管をいたします。
2. 指定倉庫は、弊社の予備品(電装基板など)を保管している環境です。

お預かり品の保管に対する弊社の注意義務は、「自己の財産に対するのと同じの注意」義務とします。

3 お預かり品の保管は、『一梱包を単位』とし別途、以下の保管料が発生いたします。

(ア)	50cm*50cm*50cm 以下、又は 30kg 以下のお預かり品	:21,700 円/月
(イ)	100cm*100cm*100cm 以下、又は 50kg 以下のお預かり品	:31,000 円/月
(ウ)	150cm*150cm*150cm 以下、又は 75kg 以下のお預かり品	:46,500 円/月
(エ)	200cm*200cm*200cm 以下、又は 100kg 以下のお預かり品	:62,000 円/月
(オ)	その他	:都度見積もり

4. 保管料は毎月 20 日締め(1 か月に満たない期間の場合は日割り計算)、にて請求いたします。

請求書受領後、翌月 20 日銀行振り込みでの支払いをお願いします。

5. 保管期間中に発生/進行する修理完了品の経年劣化『酸化、錆など』に関し、弊社は一切の責任を負いません。

6. 一年間を超えるお預かり品は『処分』または『返却』をさせていただきます。

7. 一年以上のお預かりはお断りいたします。

本受託業務の内容(準委任契約とは):

弊社が『シーメンス AG 社部品修理／点検作業注文書』により受託する業務およびその対価の根拠は、専門知識を持った弊社の技師による機器の修理作業およびその作業時間であり、作業結果として問題の解決をお約束するものではありません。弊社は自らの専門知識及びノウハウに基づき、善良な管理者の注意をもって、本業務を行う義務のみを負い、かかる義務を果たし従事した作業結果およびお客様による作業報告書等の利用により生じる一切の損害についてその責任を負いません。なお、本契約は「完成責任」および「瑕疵担保責任」のない準委任契約であって、仕事の完成を目的とした請負契約ではありません。

その他の取引条件:

本書に定めのない事項に関しては当社の一般売買取引条件(www.siemens.com/jp/industry/sales-gtc)が適用されます。

無償保証と責任の制限条項

無償保証内容

1. 無償保証期間
修理作業にあたり交換した部品（以下「交換部品」という）の保証期間は修理完了後 6 か月もしくはシーメンス AG 工場出荷後 12 か月のいずれか早く到達した期間とします。
2. 無償保証範囲
上記の保証期間中に交換部品に瑕疵を発見した場合は、交換部品の修理または交換を無償で行います。なお、当該修理または交換にかかる出張訪問作業費については、以下 3)が適用されます。交換部品の寿命、または消耗部品はこの保証の対象とはなりません。
3. 修理箇所の不具合再発
修理完了後 6 か月の間に修理箇所に同じ不具合が再び発生した場合、その修復にあたる作業・再納品、代品手配、送付、現地出張・作業を無償で行います。6 か月以後は、有償となります。
4. 保証対象外
上記に定める無償保証は、修理箇所および交換部品に適用し、その他の箇所および部品は対象外と致します。
また、交換部品の瑕疵または不具合再発の原因が次に該当する場合は、保証の対象範囲外と致します。
 - カタログまたはマニュアルや別途取り交わした仕様書などに記載されている以外の不適切な条件、環境、取り扱い並びご使用による場合
 - 修理箇所以外の原因の場合
 - 当社以外の第三者による改造または修理の場合
 - 製品本来の使い方以外の使用による場合
 - 当社出荷当時の科学、技術の水準では予見できなかった事由による場合
 - その他天災、災害など当社側の責ではない原因による場合

責任の制限

1. 納入品の故障に起因して生じた損害及びお客様側での機会損失に関しては、当社はいかなる場合も責任を負いません。
2. プログラミング可能な当社製品に対して、当社以外の者が行ったプログラム（各種パラメータ設定も含む）、またはそれに起因して生じた結果に対して、当社は責任を負いません。
3. カタログまたはマニュアルに記載されている情報は、お客様が用途に応じた適切な製品を購入されることを目的としています。その使用により、当社及び第三者の知的財産権もしくはその他の権利に対して、権利侵害がないことの保証、または実施の許諾を意味するものではありません。
4. カタログまたはマニュアルに記載されている情報の使用の結果、第三者の知的財産権及びその他の権利に対する権利の侵害に関しては、当社はその責を負いません。
5. 当社は、本書に定める以外受託業務に関して債務不履行責任その他損害賠償責任を負わないものとします。

その他サービスの保証

その他サービスの保証に関しましては、本注文書と合わせて必ず下記リンク先に記載の内容を一読ください。

<https://new.siemens.com/jp/ja/products/automation/customer-service/warranty-policy.html>

シーメンス AG 社部品修理／点検作業 注文書

シーメンス(株) デジタルインダストリーズ カスタマーサービス事業部 サービスデリバリーグループ宛	TEL : 03-3493-7325 industry.service.skk@siemens.com
--	--

本シーメンス AG 社部品修理/点検作業注文書への記名捺印により、「シーメンス AG 社部品修理・点検作業等/取引条件」および「無償保証・責任の制限条項」からなる当社の申込みに貴社が承諾したものとし、本契約は成立します。なお、本契約の変更は、変更する項目、変更後の内容、変更の効力発生日等を特定し、両者が記名捺印した変更覚書によってのみ有効とします。

(A) 受付日: 年 月 日 (B) 弊社受付番号: _____
 送付時、送り伝票に上記(B)項の受け付け番号がわかる場合は、ご記入願います。
 また、本紙を物品に同梱にて配送願います。

下記の事項: C~Lについては必ずご記入下さい。

- (C) 作業: 詳細点検(SI) オーバーホール 有償 修理
 (複数選択可) 無償保証 修理 無償保証 交換 下取り交換
 アップグレード
 注)詳細点検は別途申請用紙の提出をお願いします

(D) 顧客情報: 会社名: _____
 郵便番号: _____
 住所: _____
 部署名: _____ 担当者名: _____
 TEL: _____
 メール: _____

(E-1) 製品型式: _____ (E-2) 製造番号: _____
 (E-3) 機械設備名称: _____ (E-4) 設備用途: _____
 (F) 故障状況:(状況は詳細にご記入願います。ご記入欄が狭い場合、別途書式添付願います。)
 故障発生頻度: _____
 故障内容: _____

(G) 返送先: 会社名: _____
 郵便番号: _____
 住所: _____
 部署名: _____ 担当者名: _____
 TEL: _____
 メール: _____

(H) ご請求先 (記入の無い注文書は無効です。無記入の場合、作業は実施いたしません)
 会社名: _____
 郵便番号: _____
 住所: _____
 部署名: _____ 担当者名: _____
 TEL: _____ : _____
 メール: _____

(I) 貴社注文番号: _____
 (J) 作業後見積書: 要 不要

(L) 署名/捺印: 弊社は貴社の「シーメンス AG 社部品修理・点検作業等/取引条件」および「無償保証・責任の制限条項」に同意し、ここに貴社と本注文書にかかる準委任契約を締結します。なお、作業完了後には、適用条件に従い貴社の請求金額をお支払いいたします。

——請求書発行後、毎月月末締め翌月末銀行振込
 (弊社指定代理店様以外で本支払条件が異なる場合、一斉の値引きには応じかねます。)——

年 月 日

社名: _____

氏名および役職: _____ (印)